広　報　誌

わかたけ

2017. 4
16号
社会福祉法人 宰府福祉会
http://saifu-fukushikai.com
法人本部事務局
福岡県太宰府市大佐野 761-1
発行責任者：草本武俊
編 集：広報委員会

飛躍の春!!
新年度スタート!!

各施設地域交流・行事

宰府園

平成二十九年四月五日、十二日、十三日の三日間に分けて太宰府市歴史スポーツ公園に花見に行ってきました。

今年は例年よりも桜の開花が遅かったのもあり、どの日も天候に恵まれ満開の桜を見ながら、利用者・職員一緒にお弁当を美味しく食べました。食事の後は各々でボール遊びをしたり、散歩をしたり、写真を撮ったりと自由に楽しみました。

利用者からも「満開の桜がきれいでとても楽しかった。また行きたい。」と感想が聞かれました。

（就労支援員　福山　光彦）

春の陽気に恵まれ、和気あいあいと過ごしました。

やまもも

平成二十九年三月十三日（月）、年度最後の南畑小五年生との交流を行いました。

小学生が企画したビンゴゲームでは、数字がそろった利用者に、小学生から手作りの折り紙を頂き、皆さんビンゴになった嬉しさと折り紙に嬉しさ二倍で大興奮でした。最後に小学生から一人一人にプレゼントを頂き、そのお礼に「やまもも」からは、みんなで練習した歌『糸』の発表を行い、この一年間の感謝の思いを伝えました。

昨年度は夏の交流会に始まり、秋には南畑芸術の里発表会で『十二支』の劇を一緒に発表しました。初めは緊張もありましたが、年間を通しての交流でお互いの距離が縮まり、たくさんの思い出をつくることができました。南畑小の皆さん一年間本当にありがとうございました。

（生活支援員　石橋　由里子）

ビンゴゲームで大盛り上がり！！

すみれ園

平成二十九年三月十四日（火）に卒園式を終えた年長児さん親子で、三月二十四日（金）に「おたのしみ会」を行いました。

午前中は「すみれ園」のバスに乗って太宰府天満宮へ行きました。お友だち同士でまたは、お母さんお父さんと一緒に参道を歩いたり、お参りをしたり、池の中にいた鯉に餌をあげたり等、普段はなかなか経験できないことを思う存分楽しみました。

午後は、「すみれ園」でお弁当を食べ職員による和太鼓演奏を観た後は、みんなが大好きな大型絵本『せんろはつづく』のはじまりです。そして集団リズム♪しあわせみのるまでをみんなで輪になって締めくくりました。

さくら咲いたらみんな一年生になります。たくさんの思い出をありがとう。

（保育士　黒木　綾菜）

「いねーのみーそだーていきよ♪」

ぱれっと館

平成二十九年二月一七日（金）に九州プロレスの佐々木日田丸選手が来館され、交流会を行いました。

「にじ」のデイルームで「ゆり工房」、「にじ」の利用者とストレッチなどをして、職員が日田丸選手と対戦したり、利用者の皆さんをお姫様抱っこしたりと楽しい交流会となりました。

最後に「にじ」の利用者からお礼の品を日田丸選手に贈り、みなさんで記念撮影を行いました。九州プロレス様、ありがとうございました。来年も是非遊びに来てください。

（職業指導員　村越　信夫）

勝負は上手投げで
職員の勝利！！

お詫びと訂正

平成二十八年十月発刊の広報誌「わかたけ 15号」の地域交流・行事の年度に誤りがございました。

正しくは「平成二十八年度」です。

以上のように訂正し、ここに謹んでお詫び申し上げます。

新年度のごあいさつ

理事長
草本　武俊

新年度にあたりましてごあいさつ申し上げます。

前年度につきましては多くの皆様方のご支援ご協力をいただき事業運営を行うことができました。お蔭をもちまして、こうして新しい年度をスタートすることができましたことに心から感謝申し上げます。

今回の社会福祉法人制度改革におきましては、今年度の四月をもって完全施行となりました。これから当法人といたしましてもこの改革の趣旨に沿って経営の質の向上に努め、地域にあって社会福祉事業に関する福祉サービスの提供と地域貢献の役割をしっかり果たしていきたいと考えています。今年度も役職員一同新たな決意をもって、地域の福祉ニーズに応えていけるように努力を重ねてまいりますので、どうぞ皆様におかれましては今後ともよろしくご指導ご支援をお願い申し上げます。

当法人の使命・存在意義はこの筑紫福祉圏域に密着しながら、地域住民の皆様の様々な障がい福祉ニーズに対して継続的に対応していくこと、筑紫福祉圏域内の福祉の推進です。この法人の使命を果たすべく今年度も法人の基本理念の実現に向けて事業経営を進めてまいります。

さて、今年度の事業計画につきましては、「利用者の様々なニーズに応えられる質の高いサービスの提供を目指すとともに地域から信頼される法人経営を行うこと」を目標にいたしました。そして、次の重点項目について取り組むことにいたしました。①サービス向上と事業推進 ②人材育成と職場環境の充実 ③組織強化 ④業務の効率化 ⑤財務基盤の安定化です。これらの5つの項目について特に配慮して取り組み、今年度の目標についての実現を目指していきます。

これらの項目の取り組みの本質的な課題は、職員の意識の醸成にあると考えます。事業経営の目的である「質の高いサービスの提供と健全な法人経営」の実現には、何より経営資源の中心が人財である職員であるし、職員育成が一番重要と考えます。互いに学び合う育成環境がある、意識の質の高い当事者意識を持った職員がいる、協働する組織がある、こういった状況にあってこそ、利用者〈質の高いサービス提供をすることができて、意識の質の高い組織が形成されているので地域の皆様からの信頼が深まっていきます。

ちなみに、意識の質の高い職員、自分の役割と責任をしっかり理解している職員とは以下のようなことを満たしているといわれます。

①組織の中の自分の位置・立場及びその業務の内容を十分理解している。

②組織理念を理解してしっかりした考え方を持っている。

③仕事の遂行能力がある。

④自分の立場に課せられた役割・役目を果たす意欲がある。

⑤与えられた役割を果たす使命感を持っている。

こういった、職員の意識の醸成、育成を今年度の重点項目の取り組みの中心に据えながら、法人経営を進めていきます。そのためにも、本質的な課題に向けて①経営理念・方針の見直し ②経営理念を具体化するための役割と責任を明確化した組織の見直し ③職員の能力開発の場の設定と実施 ④業務遂行のシステム化 ⑤実効性のある組織風土づくりなど、重点事項の取り組みとともに、役職員全員で積極的に検討していくことが必要と考えています。そうすることで職員の意識を醸成し、意識の質の高い組織を形成することによって当法人が地域から信頼され、質の高いサービスを提供できると考えています。

今年度四月から、9名の新採用職員を迎え、人事異動による新しい人員体制、新しい予算・事業計画と新たな対応が始まっています。この一年真摯な気持ちで取り組んでまいりますので、どうぞ皆様のご指導よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 宰府福祉会　理事長 草本 武俊

権利擁護委員会の取り組みについて

権利擁護委員会の目的は、法人職員の人権意識の向上と虐待防止を図ることです。平成二十八年度は次のような取り組みを行ないました。

①苦情解決対応
②障害者差別解消法の理解と啓発
③倫理綱領と行動規範の定着
④セルフチェックリスト

日頃の利用者との関わりの中では、様々な要望や相談が表出されています。それをしっかりとキャッチして迅速に対応することが大事であると考えます。その意識を高めるために、各事業所において利用者からの要望や相談とそれに対する対応を記録しております。記録したシートは権利擁護委員会で確認を行っております。今後は各事業所にフィードバックすることで共有を図って参りたいと思います。

障害者差別解消法は、平成二十八年四月に施行された法律です。委員会では、厚生労働省から示されたガイドラインをもとに勉強会を行い、理解を深めて参りました。特に「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」の内容をきちんと理解し、啓発を行って行くことが重要ではないかと考えております。

倫理綱領と行動規範については、職員の倫理意識の向上のために、各事業所において朝礼や終礼の時間を利用して読み合せを行って頂いております。倫理綱領、行動規範は常に心がけておくべきものであり、支援に迷ったり、悩んだりする中で立ち返るべき原点でもあります。取り組みについては課題もありますが、今後もより良い方法を模索しながら職員への定着を図って参りたいと思っております。

セルフチェックリストは、日頃の支援を振り返り、自分自身の人権に対する意識を確認することを目的に行っており、法人内全職員を対象に取り組みを行いました。アンケートについては委員会で集計をさせて頂き、集計結果の分析を行った上で、今後、人権意識の向上と虐待防止に向けてどのように取り組んでいくかを具体的に示して参りたいと思っております。

このような取組みを行うことで、職員の人権意識は高まってきているのではないかと思います。平成二十九年度も、より具体的な取組みを行いながら人権意識の向上を目指し、サービスの質の向上に努めて参ります。

（権利擁護委員長　大場　英雄）

ライフステージに応じた支援体制（宰府福祉会版）

	乳幼児期・幼児期（0～6歳）	学齢期（6～18歳）	成人期（18歳～）	
☆児童発達支援	児童発達支援センターすみれ園 ○児童発達支援事業（保育・療育・相談等） ○保育所等訪問事業（集団参加等の相談） ○那珂川町療育事業（保育・療育・相談等）＜那珂川町委託事業＞ ○放課後デイサービス事業 ○放課後等支援事業＜4市3町共同事業＞ ◎福岡県障害児等療育支援事業＜福岡県委託事業＞・療育相談、グループ療育、個別療育、発達検査、個別療育、各施設への講演、学習会等		●居住系サービス	障害者支援施設　宰府園 ●施設入所支援（45名）　●短期入所（5名） 障害者サービス事業所　やまもも ●共同生活援助（グループホームやまもも10名・短期2名）（アンダンテ6名） 障害者就労支援センター　ゆり工房 ●共同生活援助（春日ホーム4名）
			○日中活動系サービス（公益事業含む）	障害者支援施設　宰府園 ○障害福祉サービス事業（計80名） 生活介護（60名）就労移行（6名）就労継続支援B型（14名） 障害者福祉サービス事業所　やまもも ○障害福祉サービス事業（計30名） 生活介護（28名）就労継続支援B型（10名）日中一時支援（2名） 障害者就労支援センター　ゆり工房＜春日市受託事業＞ ○障害福祉サービス事業（計35名） 就労移行（6名）就労継続支援B型（23名）生活介護（6名）日中一時支援（3名） ◇公益事業 就労支援事業　さぽーと春日（清掃業務（障害者雇用）） 障害者生活支援センター　にじ＜春日市受託事業＞ ○障害福祉サービス事業（計20名） 生活介護（14名）自立訓練（6名）
★相談	やまもも・すみれ園相談支援センター ◎指定特定相談支援事業・障がい児相談支援事業			
◎訪問系サービス	宰府園在宅サービス ◎居宅介護（身体介護・通院等介助・家事援助）　◎同行援護　◎移動支援			

地域生活支援部会　作成

入職式および新人職員研修

平成二十九年四月三日（月）、法人本部にて、社会福祉法人宰府福祉会入職式が行われました。辞令を交付された新人職員は、二日間の研修を受けた後、それぞれの事業所に配属されました。

また、皆様と接した際は、よろしくお願いいたします。

研修会の合間に皆でお花見

法人職員としてのスタートライン

氏名	所属	職種
原田　夏香	宰府園	生活支援員
戎谷　愛瑞美	宰府園	生活支援員
大久保　ゆかり	やまもも	事務員
戸田　早紀	すみれ園	保育士
木須　裕梨華	すみれ園	保育士
平尾　竜也	すみれ園	支援員
武下　恭子	すみれ園	臨床心理士
能美　結衣	ゆり工房	生活支援員
野上　瑠璃	ゆり工房	職業指導員

法人職員としての意識を高めました

平成二十八年度　法人職員研修会

平成二十九年三月十八日（土）、「筑紫野市生涯学習センター」において、『平成二十八年度 第二回 社会福祉法人宰府福祉会 法人職員研修会』を行いました。

はじめに草本理事長より平成二十九年度の法人事業計画が発表され、社会福祉法人制度改革の流れの中、法人経営の内外の課題から今後の方針等が示され、全職員が新年度に向けて決意を新たにしました。その後、九州経営リスクマネジメント協会代表の河津祐二様のコンプライアンスについての講義などに続き、午後からは障がいのある子供をもつご家族の視点から、当法人評議員の松尾照子様より我が子に対する思いや事業所に対する期待などお話をしていただきました。そのお話を踏まえ、その後のパネルディスカッションでは、テーマを「法人職員として利用児者・家族の思いを理解して、支援者としての使命感を醸成する」として、各事業を担当する職員から利用児者、家族が抱える生活上の問題や課題、そしてそれに対する取組みなどの発表を行いました。その内容では利用する方々の想いに対してなんとか応えていきたいとの支援者の想いや取り組みの中での葛藤や喜びなどを知ることができ、あらためて私たちの使命とはなにかということについて感じることができました。

来年度も今まで以上に、地域、利用児者、ご家族のニーズに応えていける法人を目指し、全職員が一丸となって更なるサービスの向上に努めてまいります。

（研修委員長　阪井　栄一）

担当職員の熱い想いが会場中に響きました

平成 29 年度の法人事業計画を全職員で確認

平成２９年度 社会福祉法人 宰府福祉会 事業計画

I. 基本方針

今回の社会福祉法人の制度改革は法人経営の質が問われることとなりました。地域福祉の充実・発展に寄与する使命を果たすために公共性・公益性・信頼性の高い法人としての経営が求められているということです。

このような状況の中で当法人は、この法人制度改革に沿った経営改革を行うとともに、平成30年に予定している改正障害者総合支援法施行に向けて積極的に取り組んでいくこととします。すみれ園の建て替えとやまももの設備や外壁等の修繕工事の計画実施、サービス向上と障がい児・者の地域生活の充実、地域生活支援拠点等の整備の検討、生産活動・就労支援の充実、相談事業や障害児支援事業等の質の向上に取り組むこととします。また、災害・防犯対策や人権及び虐待防止等についても積極的に取り組んでいきます。

II. 法人本部

１．理事会、評議員会、監事監査、第三者委員会の開催
２．経営会議、施設長経営会議、事業運営会議
３．法人制度改正に伴う経営システムの整備
　①　経営組織のガバナンスの強化
　②　事業運営の透明性
　③　財務規律の強化
　④　地域貢献事業の推進
４．重点項目の推進
　①　サービス向上と推進
　②　人材育成と職場環境の充実
　③　組織強化
　④　業務との効率化
　⑤　財務基盤の安定
５．事業経営の強化
　①　職員目標管理の推進
　②　ＢＳＣ（バランススコアーカード）、活動計画の実施
　③　ＰＤＣＡサイクルの実施
　④　中期経営計画の実施状況評価
　⑤　事業計画および予算執行の推進管理
　⑥　安全衛生委員会の推進活動等
６．各種委員会等の開催

平成２９年度 社会福祉法人 宰府福祉会 当初予算書

(単位：千円)

勘定科目			合　計		
			当初予算額	前年度予算額	差引増減額
事業活動による収支	事業活動収入計	(1)	664,412	655,422	8,990
	事業活動支出計	(2)	558,217	555,944	2,273
	事業活動資金収支差額	(3)	106,195	99,478	6,717
施設整備等による収支	施設整備等収入計	(4)	11,000	170	10,830
	施設整備等支出計	(5)	47,848	12,140	35,708
	施設整備等資金収支差額	(6)	△ 36,848	△ 11,970	△ 24,878
その他の活動による収支	その他の活動収入計	(7)	12,084	135,350	△ 123,266
	その他の活動支出計	(8)	73,866	280,971	△ 207,105
	財務活動資金収支差額	(9)	△ 61,782	△ 145,621	83,839
予備費		(10)	54,202	0	54,202
当期資金収支差額合計 (3)＋(6)＋(9)－(10)		(11)	△ 46,637	△ 58,113	11,476
前期末支払資金残高		(12)	328,301	386,414	△ 58,113
当期末支払資金残高 (11)＋(12)		(13)	281,664	328,301	△ 46,637